「那覇市ぶんかテンブス館」及び「伝統工芸館」
一体的活用に関するサウンディング型市場調査
【Q＆A】

令和３年10月5日更新

（１）伝統工芸館に関するQ＆A

No	質問	回答
1	体験工房の料金設定は、那覇市として今後もこの金額を継続するのか？	体験工房の利用料金は、那覇市伝統工芸館条例にて定められており、条例改正により臨機応変に対応していくことが可能。
2	実施要領P.3 （2）①において、残すべき機能として伝統工芸品や伝統芸能と記載されているが、これは那覇市に関わるもののみを指すのか。それとも、県内で幅広く捉えても良いのか？	伝統工芸品は、那覇市に関わるもの（琉球びんがた、首里織、琉球漆器、壺屋焼、琉球ガラスなど）を基本的に想定している。 伝統芸能については、県内で幅広く捉えても良い。
3	伝統工芸館（２F）を丸々１Fに移動するような提案を行っても良いのか？	提案は可能である。 しかし、１Fは各区分所有者がいるため、実現性については検討・調整が必要。
4	体験工房（５カ所）で指導している方々は、今後も指導役として継続・在所していくのか？ また、体験工房の収入や費用などについて教えてほしい。	体験工房の指導スタッフは、長年専任されている方の配置や後継者育成課程を終えた方の配置等、各産地組合の方針に基づき配置されている。今後の継続や在所については未定である。 また、現在は市直営により那覇市が各産地組合に委託費（体験工房の運営費）を支払い体験工房を運営しており、体験工房の利用収入は、那覇市の歳入として処理されている。 指定管理者が運営していた際は、各産地組合へ出来高払いをし、体験料は指定管理者の収入としていた。 【体験工房収支】 H30年度 収入（体験料）29,505,860円 支出（委託料）21,084,867円 H31年度 収入（体験料）25,804,810円 支出（委託料）21,792,550円 R2年度 収入（体験料）3,876,820円 支出（委託料）25,874,558円
5	令和４年度の公募において、運営事業者が決定した場合は、その運営事業者が体験工房とも直接交渉（今後の運営方針等）を行うのか？ それとも、那覇市が事前に体験工房とも調整を行ってくれるのか？	那覇市としても、必要に応じ各体験工房と調整を行う。

<table>
<tr><td>6</td><td>実施要領において、テンブス館と同様に、伝統工芸館の収支実績も示してほしい。</td><td>伝統工芸館のH29年度～R1年度の収支実績は、次の通り。
那覇市伝統工芸館収支実績
単位／千円
<table><tr><td></td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>R1年度</td></tr><tr><td>収入　①</td><td>83,230</td><td>83,015</td><td>29,700</td></tr><tr><td>※うち指定管理料</td><td>13,191</td><td>13,191</td><td>0</td></tr><tr><td>支出　②</td><td>84,214</td><td>85,009</td><td>66,815</td></tr><tr><td>当期損益（①ー②）</td><td>-984</td><td>-1,994</td><td>-37,115</td></tr></table>※R1年度指定管理料がないのは直営での運営となっているため。
※H29、30年度は指定管理による運営で、販売事業の収支も含まれる。R1年度は直営のため販売事業収支は含まれない。販売売上は各産地組合へ支払われ、市の収入とはなっていない。</td></tr>
<tr><td>7</td><td>「伝統」という言葉の定義について伺う。伝統というカテゴリーは、どのように考えれば良いのか？
例えば、琉球ガラスは比較的新しい工芸品であるが、伝統に含めても良いのか伺う。</td><td>「伝統」の定義について、細かく設けることは考えていない。提案者の解釈で定義したうえで企画や実施事業を提案していただければよい。
琉球ガラスについては、伝統のカテゴリーに入るとの認識で問題ない。</td></tr>
<tr><td>8</td><td>【R3.9.28追加】
直近の指定管理期間3年度分（H28～H30年度）の指定管理実績報告書（収支報告部分）はどのようになっているのか。</td><td>以下の通り。詳細は別紙１参照。
・H28年度：－375,912円
・H29年度：－984,191円
・H30年度：－1,993,805円</td></tr>
<tr><td>9</td><td>【R3.9.28追加】
販売所の運営について、Ｒ３年度の委託契約の内容（契約者、契約額、契約期間）はどのようになっているのか？
また、販売所において、現状で何名程の従業員が勤務しているのか？</td><td>R3年度の委託契約及び従業員数については、以下の通りである。
・契約者　：那覇市伝統工芸事業協同組合連合会
・契約額　：12,425,928円
・契約期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日（１年毎に更新）
・従業員　：５名</td></tr>
</table>

（２）那覇市ぶんかテンブス館に関するQ＆A

No	質問	回答
1	テンブスホールについて、今後どのくらいの年間利用者数を目指していくのか、具体的な目標値はあるのか？	現時点では、明確な目標値を設定していない。 今後、新たな運営事業者が選定された際には、目標値を設定していきたい。
2	実施要領P.3 （1）-②において、テンブスホール以外の改修等は可とすると記載されていますが、テンブスホールに対して新しい提案を行うことはできないのか？	テンブスホールに対して、新しい提案を行うことも可能。 どういった公演を行えばより良くなるか等、てんぶすホールの機能を残すことを前提としたご提案（改善案、違う形でのリニューアル案など）は可能である。
3	令和５年度から、指定管理料は廃止する方針なのか？	指定管理料の継続又は廃止については、現在未定である。 本サウンディング調査の結果を踏まえて判断していくが、那覇市からも費用負担が必要であれば検討していく。 ※しかしながら、民間資金の活用を基本とする。
4	ぶんかテンブス館において、共有管理費（共有部分管理費、修繕積立金、駐車場負担金）の費用はどのくらいか？ また、その共有管理部分の費用については、那覇市が負担しているのか？	令和３年度の共有管理費（共有部分管理費、修繕積立金、駐車場負担金）の費用は、年間約25,996千円である。 現在は、那覇市が本共有管理部分を負担している。（那覇市が本費用を指定管理者に支払い、指定管理者がてんぶす那覇管理組合に納めている。） ※てんぶす那覇管理組合：てんぶす那覇の区分所有者（１Fテナント大家、那覇市など）により構成している管理組合。 ※伝統工芸館においても、那覇市が年間約11,805千円を負担。

5	現在の指定管理料はどのくらいか？	令和３年度の指定管理料は、41,769千円であり、また、前問のとおり、共有管理費が25,996千円である。 したがって、指定管理料のうち、実質的な運営費及び事業費は、共有管理費を除いた15,773千円（41,769千円-25,996千円）である。
6	テンブスホールは、昔は可動式の舞台だった。昔のように、可動式舞台に変更する旨の提案を行っても良いのか？	そのようなご提案も可能である。
7	【R3.9.28追加】 H29～R1年度の指定管理期間（3年間）の指定管理実績報告書（収支報告部分）は、どのようになっているのか。	以下の通り。詳細は別紙2参照。 ・H29年度：1,826,652円 ・H30年度：15,769円 ・R1年度　：12,173,496円
8	【R3.10.5追加】 多目的ホール（４Fテンブスホール）の年間公演数と1 公演あたりの入場者数の平均をご教授下さい。	以下の通り、（常設芸能公演 及び ホール貸し）お示しする。 ●常設芸能公演 （年間公演数）　（１公演あたりの入場者数平均） ・H30年度：40回　160人 ・R１年度 ：51回　111人 ・R２年度 ：12回　27人 ※R2年度は、1公演あたりの入場者数を５０％に制限している ●ホール貸し （年間利用件数）　（１利用あたりの入場者数平均） ・H30年度：136回　168人 ・R１年度 ：164回　162人 ・R２年度 ：105回　63人 ※R2年度は、1利用あたりの入場者数を５０％に制限している

（３）その他、全体に関するQ＆A

No	質問	回答
1	これまでに施設改修は行っているのか？ また、ランニングコスト（毎年の維持管理費）はどのくらいなのか？ 図面データを提供していただくことは可能か？	【R3.9.28修正】 ●施設改修については、別紙４のとおり。 ●ランニングコストについては、次の通り。 ✔伝統工芸館：光熱水費、通信費、使用料及び賃借料の総額 H30年度　4,958,643円 R1年度　4,657,966円 R2年度　4,238,200円 ✔テンブス館：光熱水費、法定点検費、通信費及び清掃費の総額 H30年度　7,193,927円 R1年度　8,038,023円 R2年度　4,331,989円 ●図面データの提供について データの提供を希望する方は、「法人名、法人代表者名、法人所在地、部署、役職、氏名、電話番号及びメールアドレス」を記載のうえ、以下のメールアドレスへご連絡いただきたい。 メールアドレス：K-SYOU001@city.naha.lg.jp ※件名は「サウンディング調査・図面提供依頼」

2	もし、新規運営管理事業者が令和４年度に施設改修を行う場合、その期間、現指定管理者はその施設の利用収入を得ることができなくなる。 その場合は、那覇市が休館中の費用負担（現指定管理者への逸失利益）を行うのか？	現段階ではっきりとした方針はない。今後内部で検討を進めていく。
3	てんぶす那覇の地下駐車場について、どのような見解か？ 集客するには、駐車場の料金はネックになる可能性がある。料金変更や無料にするなどの考えはあるか？	駐車場料金は、那覇市ぶんかテンブス館条例にて上限額が定められ、てんぶす那覇管理組合にて料金を決定している。 料金体系についてご提案いただければ、てんぶす那覇管理組合と共に検討を進めていきたい。
4	てんぶす那覇について、建物全体における外壁の塗装を変えるなど、大きく変更する提案も可能か？	提案することは可能。 しかし、てんぶす那覇管理組合においての合意が必要。
5	今後のスケジュール（令和３～５年度）について、見通しを伺いたい。	令和３～４年度にかけて準備を進め、令和５年度リニューアルオープンを目指している。スケジュールについては以下の通り想定している（実施要領P.4参照）。 ・令和３年度 8月～11月　サウンディング調査（説明会、対話など） 11月～12月　サウンディング調査　調査結果の公表 1月～3月　運営手法の検討・決定 ・令和４年度　準備期間（新たな運営事業者の公募の実施、事業者の決定、施設の改修等） ・令和５年度　リニューアルオープン
6	【R3.9.28追加】 実際に図面（Ｂ１～４Ｆの平面図・立面図、関係設備・設計図書など）を閲覧することは可能か。	伝統工芸館にて、閲覧可能である。 閲覧を希望する際は、事前に以下の通り連絡をいただきたい。 （連絡先） 「法人名、法人代表者名、法人所在地、部署、役職、氏名、電話番号、メールアドレス、閲覧を希望する日時」を記載のうえ、以下のメールアドレスへご連絡いただきたい。 ・メールアドレス：K-SYOU001@city.naha.lg.jp ※件名は「サウンディング調査・図面閲覧依頼」
7	【R3.9.28追加】 本サウンディング調査に向けて実施した、建物共有者・伝統工芸組合などへの意見聴取記録について、公開してもらえないか。	別紙３のとおり、意見聴取記録概要を公開する。
8	【R3.9.28追加】 那覇市ぶんかテンブス館及び伝統工芸館の施設修繕、改修施工実施など（1件100万円以上）の記録を公開してもらえないか。	別紙４のとおり、公開する。

9	【R3.9.28追加】 実施要領P.1で示す「より街に賑わいを創出する施設」とすることについて、市がこれまで取り組んできた課題等の検討プロセスや内容についてご教示いただきたい。（検討報告書や方針などあれば入手したい）	これまでの内部検討の内容について、検討報告書等としての作成はしていないが、これまでの課題等を本実施要領という形で取りまとめている。 課題等については、本要領においてご確認いただきたい。
10	【R3.9.28追加】 実施要領では、伝統工芸館と那覇市ぶんかテンブス館の2施設が対象と示されているが、B1駐車場、１Fテナント、１F観光案内所＋ショップなは、3F観光協会事務局が位置している部分は、本件提案の対象外なのか。 それともテナントを含み建築物全体を対象に提案してもよいのか。	提案内容としては、伝統工芸館（２F）及び那覇市ぶんかテンブス館（３・４F）の一体的活用が基本となる。 しかし、建築物全体（B1駐車場、１Fテナント、１F観光案内所＋ショップなは、3F観光協会事務局が位置している部分）を対象とした提案も可能であるが、実現性については１Fテナント区分所有者との調整が必要となる。
11	【R3.9.28追加】 実施要領P.3の「4-(5)費用負担等」について、PPP（公民連携）・PFI（法に基づく）の実施提案を求めていますが、本件提案公募に類する市の公共施設の管理運営形態をPFI等民間資本導入によって新たに管理運営形態に移行した実績施設があればご教示いただきたい。 ・施設名、移行形態、連携概要（費用分担など）	那覇市において、公共施設の管理運営形態をPFI等民間資本導入によって新たに管理運営形態に移行した実績施設は無い。 本サウンディング調査では、「民間資金の活用を基本とする」ものだが、必ずしもPFIを求めるものではなく、各事業者において実施可能な枠組みでご提案いただきたい。
12	【R3.9.28追加】 実施要領に示された全体スケジュール（予定）は、非常にタイトに設定されたものと受け止めている。 本件公募による今後の計画検討は、関係する団体等との協議、建築物の区分所有者との協議、経費負担と契約手法の協議、施設設置条例の改正等々、様々な分野で段階を踏まえ進められるものと考えるが、提案は示された予定スケジュールに合致させる必要があるのか。 それとも、予定と異なる計画提案も可能なのか。	現時点では、那覇市が示す全体スケジュール（予定）に合致する内容でご提案いただきたい。 もし、ご提案内容が本スケジュールと合致しない場合は、おおむねどのくらいのスケジュールであれば実施可能であるのかも合わせてご提案いただきたい。
13	【R3.9.28追加】 事業費等の経費提案はあくまで概算算出である。 那覇市の今後の検討を経て事業計画が定まり、実質的な事業経費や区分、官民の費用負担が明らかになり、今回の提案とは大きく異なる可能性がある。 このような場合であっても、今回の提案概算額、積算手法なども審査・評価され、正式事業者公募の際の加点につながることになるのか。	お見込みの通り、加点となる。 あくまでも現時点での提案内容として、様式３「提案書」の提出があれば加点とする。 また、提案内容が採用されるなど、優秀な提案を行った事業者にはさらに加点を行う予定である。
14	【R3.9.28追加】 施設老朽化（雨漏り、破損箇所、トイレ等）に関する改修等の費用負担について、17年目を向かえ雨漏り（3、4F東側）や破損箇所（レッスンルーム出窓、ホール等）、トイレの老朽化の費用負担はどうなるのか。	市負担をできるだけ圧縮するするため、民間資金の活用を基本とする。 また、修繕箇所が専有部分（那覇市）であるのか、又は共用部分（てんぶす那覇管理組合）であるのかも踏まえて判断していく。 ※本サウンディング調査の結果を踏まえて、那覇市からも費用負担が必要であれば検討していく。
15	【R3.9.28追加】 実施要領P.6（2）の「インセンティブの設定」について、令和4年度の公募時に、加点対象の事業者双方で共同企業体を組成した場合、加点は累積されるのか。 （例：1点加点された事業者3者で組成した場合は3点が加点される）	加点の方法等は、現時点で定めていない。 ご質問のような取扱いについては、今後内部で検討を進めていく。

16	【R3.10.5追加】 　那覇市商工農水課の管轄（伝統工芸館、那覇市ぶんかテンブス館）以外の権利関係、利用条件等を示していただきたい。 　①３Ｆ：（一社）那覇市観光協会 　②１Ｆ：区分所有 　③B1F：駐車場 　④てんぶすビジョン 　⑤ポケットパーク等	以下の通り、お示しする。 ①３Ｆ：（一社）那覇市観光協会 　那覇市観光課が区分所有している部屋に、入居（貸付：観光課→観光協会）している。 ②１Ｆ：区分所有 　11テナント（ローソン、ショップなは、観光案内所など）があり、各テナントに区分所有者（大家）がいる。 　※那覇市観光課が、ショップなは及び観光案内所を区分所有しており、那覇市観光協会に貸付している。 ③B1F：駐車場（全８１台） 　てんぶす那覇管理組合の駐車場部会が、管理・運営を行っている。 　てんぶす那覇における、各入居者の区分所有に応じて、以下の通り駐車場台数が割り振られている。 　また、駐車場収入についても、区分所有に応じて分配されている。 ・那覇市ぶんかテンブス館：５０台 ・那覇市商工農水課　　：２３台 ・１F区分所有者　　：８台 ④てんぶすビジョン 　所管は、那覇市なはまち振興課。 　利用希望の際は、以下連絡先への問い合わせが必要。 （連絡先） 　・委託事業者：株式会社ワイド 　・電話番号　：098-868-7797 ⑤ポケットパーク 　所管は、那覇市道路管理課。 　道路占用許可申請書（那覇市HP）を提出し、許可を受けることにより、占用使用が可能となる。公共性の高いイベントへの占用許可が主である。
17	【R3.10.5追加】 　現状の雨漏れなど修繕が必要なものについては、事前に市側で修繕し、正常に使用できる状態で引き渡してもらえるのか。	市負担をできるだけ圧縮するするため、民間資金の活用を基本とする。 　また、修繕箇所が専有部分（那覇市）であるのか、又は共用部分（てんぶす那覇管理組合）であるのかも踏まえて判断していく。 　※本サウンディング調査の結果を踏まえて、那覇市からも費用負担が必要であれば検討していく。
18	【R3.10.5追加】 　インセンティブについては、どういった基準でどの程度加点されるのか。	サウンディング調査に応募（様式３提案書の提出）した事業者には加点を行い、また、提案内容が採用されるなど優秀な提案を行った事業者にはさらに加点を行う予定である。 　具体的なインセンティブの基準及び程度については、今後内部で検討を進めていく。
19	【R3.10.5追加】 　那覇市国際通り商店街振興組合連合会に加盟している国際通り周辺の事業者は、本施設とどのような連携や賑わいを期待しているのか。	ご質問にある周辺事業者へのヒアリングは行えていないが、本市としては、当該施設のリニューアルに伴い、周辺の通りや店舗への賑わいを創出することで、地域全体を盛り上げていきたい。
20	【R3.10.5追加】 　街の賑わいを目的に、観光客中心の施設利用者を設定することは、施設設置の目的外利用に当たる可能性はあるか。	具体的な提案内容にもよるが、観光客のみならず市民にも活用してもらえるよう留意していただきたい。 　実施要領P.3　4.（3）にて、「市民×観光客×中心商店街」としているとおり、３つ視点を包含してほしい。

21	【R3.10.5追加】 那覇市の負担軽減は、施設管理者の裁量を広げることと表裏一体の関係があると考える。那覇市は、施設管理者の裁量拡大に障害となる規制の緩和を検討することは可能か。	公の施設として、安全で快適な利用環境を確保し、公平かつ継続的に利用者に提供することを大前提としたうえでの検討（条例改正等）は可能である。
22	【R3.10.5追加】 施設改修経費の制限、および設置物の所有権に関する考え方について示してほしい。	施設改修費の制限は特に考えていない。また、施設改修箇所については提案内容を踏まえて調整を進めるが、専有部分（那覇市）であるのか、又は共用部分（てんぶす那覇管理組合）であるのかも踏まえて判断していく。 本施設は、那覇市所有であることから、既に設置されている備品等の所有権は本市に帰属する。また、選定された事業者（令和 4 年度に実施予定の公募にて決定）が独自に設置した備品等については、適宜協議・確認により進めていく。
23	【R3.10.5追加】 観光を主導する施設機能を考えた場合、那覇市内の観光だけでは無く、沖縄県全体の観光を対象としたい。この機能に関する地域の制限はあるのか。	特段地域の制限はないが、本施設周辺の通りや店舗に賑わいを産み出す効果を念頭にご提案いただきたい。

伝統工芸館損益計算比較（税込）※指定管理期間

【別紙1】

（支出）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
Ⅰ共同販売事業費用			
計	29,085,908	30,009,433	31,550,091
Ⅱ体験教室事業費用			
計	24,892,084	22,235,432	21,084,867
Ⅲ工芸館管理運営事業費用			
計	4,166,813	5,992,603	6,485,157
Ⅳ駐車場管理事業費用			
計	1,656,000	1,656,000	1,656,000
Ⅴ工芸館委託管理事業費用			
計	12,704,153	12,534,362	12,751,182
Ⅵイベント事業費用			
計	1,446,703	983,553	995,343
事業費用合計	73,951,661	73,411,383	74,522,640
事業総利益金額	12,511,066	9,747,784	8,431,695
Ⅶ一般管理費			
一般管理費計	13,227,028	10,754,374	10,445,327
事業損失金額	−715,962	−1,006,590	−2,013,632
Ⅷ事業外費用			
計	18,313	47,853	40,758
経常損失金額	−305,912	−984,191	−1,993,805
Ⅸ税等			
計	70,000	0	0
当期純損失金額	−375,912	−984,191	−1,993,805

（収入）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
Ⅰ共同販売事業収益			
計	26,019,558	26,248,946	27,480,691
Ⅱ体験教室事業収益			
計	33,602,620	30,998,780	29,505,860
Ⅲ工芸館管理運営事業収益			
計	5,804,581	7,129,528	7,326,984
Ⅳ駐車場管理事業収益			
計	4,601,453	4,697,422	4,641,392
Ⅴ工芸館委託管理事業収益			
計	13,191,000	13,191,000	13,191,000
Ⅵイベント事業収益			
計	1,563,515	893,491	808,408
事業収益合計	84,782,727	83,159,167	82,954,335
Ⅶ賦課金等収入			
計	1,680,000	0	0
Ⅷ事業外収益			
計	428,363	70,252	60,585

【別紙2】

那覇市ぶんかテンブス館　H29年度～R1年度　収支実績

（収入）

	H29年度	H30年度	R1年度
利用料金収入	42,496,859	31,941,027	36,361,749
指定管理料	43,295,304	41,948,711	41,092,000
その他収入	14,686,492	11,353,132	10,497,283
収入合計（②）	**100,478,655**	**85,242,870**	**87,951,032**

（支出）

	H29年度	H30年度	R1年度
人件費	24,834,643	27,633,301	27,369,257
業務費	35,511,809	24,965,923	8,038,023
事業費	11,212,852	7,578,168	11,282,830
共同管理費	25,995,960	24,070,344	25,995,960
その他支出	1,096,739	979,365	3,091,466
支出合計（①）	**98,652,003**	**85,227,101**	**75,777,536**

損益（①-②）	**1,826,652**	**15,769**	**12,173,496**

【別紙３】

「那覇市ぶんかテンブス館」及び「伝統工芸館」一体的活用に関する サウンディング型市場調査に向けた意見聴取記録概要

令和３年９月２２日　作成
那覇市商工農水課

【建物共有者からの意見聴取（課題など）】

・てんぶす那覇の顧客層は、観光客とビジネスマンをターゲットにしてはどうか。昼夜でターゲット層を分けるなど、工夫が必要。
・キッチンカーを呼ぶなど、ポケットパークを活用したイベントをもっと開催したい。
・てんぶすビジョン、ポケットパークなど、てんぶす那覇全体をまとめてプロデュースしたい。
・コロナ禍により、ビジネスがオンライン化している。そのような中、人を集客する戦略を考え直す必要あり。
・近隣事業者が、ナイトコンテンツ・ナイトスポットを作る動きあり。周辺事業者との連携も検討してほしい。
・テンブス館及び伝統工芸館を 23：00 まで開館して、夜の観光客をターゲットに集客することはどうか。
・集客できない一番の要因は、１F 入り口が奥まっていること。開館当初から、ずっとネックだった。１F の外側にエスカレーターがあるため、１F を巡ることなく、２階に上がるような動線になっている。１F での集客が難しい。
・一等地であるが、地の利を活かしきれていない。
・１F テナントに入居しても、撤退していく店舗が多い（１年持つか持たないか)。
・１F の各テナントの営業時間と閉店時間がバラバラ。一部の店舗は開いているが、他の店舗は閉まっているなど。足並みを揃える必要性を感じる。デベロッパーに、１F の全フロアを一括で買い取ってもらうなど、何らかの解決策がないか悩んでいる。
・指定管理期間が３年は短すぎると感じる。指定管理者が腰を据えて事業を行えるよう長期間の設定が必要と思う。

【各伝統工芸組合からの意見聴取（販売場及び各体験工房における独立採算の可否など)】

・販売場の売り上げだけで、人件費等を賄うのは難しい経営状況。委託料がなければ赤字となる。
・販売場の売り上げが増えて組合員の待遇がよくなれば、民間企業等が運営しても良いと思う。
・現在那覇市から委託を受けて体験工房を運営しているが、今後も継続していきたい。しかし、独立採算（那覇市からの委託費無し）での自主運営は、難しい

と思う。
・もし独立採算となった場合、収支はプラスマイナス０で利益は出ないと思うが、若手の人材育成（工房での講師役）として、継続をお願いしたい。
・独立採算は可能と思うが、この体験工房の場所が継続して使用できない場合、新たに別の作業場（工房など）を確保する必要がある。

那覇市ぶんかテンブス館及び伝統工芸館における　　【別紙４】
施設修繕、改修施工実施など（1件100万円以上）

（伝統工芸館：専有部分）

年度	内容	金額
H24	特別展示室機能強化	30,098,000
H25	販売場全面リニューアル	31,867,000
H27	販売場空調室外機熱交換器修繕	6,745,680
H28	伝統工芸館A棟空調設備工事	14,708,520
	合計①	83,419,200

（那覇市ぶんかテンブス館：専有部分）

年度	内容	金額
H24	４Ｆレッスンルーム床板拡張工事	1,800,000
H30	空調設備更新工事 （高効率型の空調設備への更新工事）	52,805,000
	合計②	54,605,000

（その他：共用部分）

年度	内容	金額
H21	開閉テント塗装補修工事	1,047,270
H23	共用部分階段鉄骨部塗装工事	2,625,000
H24	門扉製品及撤去取付工事	1,328,775
H25	1階通路系統空調機整備	1,960,000
	消防設備改修工事	2,520,000
	テント改修工事	23,940,000
H26	東側ガラス窓廻り改修工事	1,620,000
H27	テナント用電力量計取替工事	2,203,200
H28	空調外機修理・室内外機間修理	1,892,160
H29	非常用照明器具バッテリー更新工事	1,242,000
	共用部電力量計取替	2,797,200
H30	エスカレーター階段取替	2,592,000
	エスカレーター階段取替	6,048,000
R1	非常用照明器具更新工事	1,112,400
R2	屋上テント修繕	6,050,000
	合計③	58,978,005

総合計（①～③）	197,002,205